

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和6年度 五ヶ瀬川河川環境維持管理活動等委託
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 延岡河川国道事務所長 島川 浩一 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889
契約締結日	令和6年 5月22日
契約の相手方の氏名及び住所	(特非) コノハナロード延岡市民応援隊 理事長 佐伯 卓信
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,322,200-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,322,200-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

随意契約理由書

1. 業 務 件 名：令和6年度 五ヶ瀬川河川環境維持管理活動等委託
2. 履 行 場 所：五ヶ瀬川水系直轄管理区間（五ヶ瀬川右岸4/520~6/600）
3. 随意契約の相手方：名称 特定非営利活動法人 コノハナロード延岡市民応援隊
理事長 佐伯 卓信
住所 延岡市富美山町 528-15
4. 随意契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び予算決算及び
会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、延岡河川国道事務所が管理する五ヶ瀬川水系直轄管理区間の河川区域内において、適正な維持管理及び一層の利活用促進を図ることを目的として、除草・清掃等維持管理活動及び河川に関する目的別利用調査を実施し、利活用視点に立った適正な維持管理及び利活用促進に向けた検討資料の収集を行うものである。

2) 当該業務の内容

本業務は、延岡河川国道事務所が管理する五ヶ瀬川水系直轄管理区間の河川区域内において、適正な維持管理及び一層の利活用促進を図ることを目的として、除草・清掃等維持管理活動及び河川に関する目的別利用を実施し、利活用視点に立った適正な維持管理及び利活用促進に向けた検討資料の収集を行うものである。

3) 契約に付する理由

本委託は、河川法99条に基づき、河川法施行規則第37条の6で定める河川協力団体、一般財団法人又は一般社団法人へ委託する業務である。

本委託の契約は、要件を満たし、かつ、受託を希望する複数の者に委託区間を分割して委託する方式である。

委託にあたって、委託内容等を公示し募集したところ、申請期間内に1者から申請書が提出され、1者が参加資格要件を有していた。さらに「河川法99条委託に関する審査要領」により、申請書を審査した結果、契約の相手方は、本委託を遂行するために必要な当該委託内容に関する活動実績及び活動実施体制があると判断された。

よって、会計法29条の3第4項及び会計令第102条の4第3号により、上記河川協力団体と随意契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

延岡河川国道事務所 河川管理課長